⑵ Classification of the products to be procured : 26
⑶ Nature and Quantity of the products to be purchased : Prize for campaign.
⑷ Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸ Time limit of tender : By 10 : 30 15th September 2021.
⑹ Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和３年７月５日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
日本バイオアッセイ研究センター
労働安全衛生総合研究所　所長　梅崎　重夫
◎調達機関番号　621　◎所在地番号　13
１　掲載日　令和３年６月15日（号外政府調達第110号14頁）
２　訂正内容　１調達内容　⑵購入等件名及び数量「使用予定ガス量　825,000㎥」を「使用予定ガス量　460,000㎥」に、⑷使用期間の「令和３年10月１日から令和４年９月30日」を「令和３年10月１日から令和４年３月31日　※厚生労働省が設置している「日本バイオアッセイ研究センターにおける試験手順書からの逸脱行為事案に関する検討会」の結果報告等によって、変動する可能性あり。」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和３年７月５日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
日本バイオアッセイ研究センター
労働安全衛生総合研究所　所長　梅崎　重夫
◎調達機関番号　621　◎所在地番号　13
１　掲載日　令和３年６月15日（号外政府調達第110号13頁）
２　訂正内容　１調達内容　⑵購入等件名及び数量「予定使用電力量　4,075,000kWh」を「予定使用電力量　1,895,000kWh」に、⑷使用期間の「令和３年10月１日から令和４年９月30日」を「令和３年10月１日から令和４年３月31日
※厚生労働省が設置している「日本バイオアッセイ研究センターにおける試験手順書からの逸脱行為事案に関する検討会」の結果報告等によって、変動する可能性あり。」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年７月５日
支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　吉永　宙司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
○第４号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　室津港室津地区防波堤(Ⅱ)築造工事
⑶　工事場所　高知県室戸市浮津地先
⑷　工事内容　基礎工１式、本体工（ケーソン式）１式、被覆・根固工１式、上部工１式、消波工１式、雑工１式、安全管理１式
⑸　工期　契約締結日から令和４年７月29日まで
⑹　使用する主要な資機材　基礎捨石約23,000㎥、コンクリート約4,000㎥
⑺　本工事は、入札時に、下記４⑵①に示す特定評価項目１、２に係る技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型・２テーマ））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位５者（ただし、５者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階選抜方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑿　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⒀　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。
⒁　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒂　本工事は、公共工事の品質を確保するため、工事の監督及び検査の実施において「施工プロセスを通じた検査」を試行する対象工事である。
⒃　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払を実施する「出来高部分払方式」の対象工事である。
⒄　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
　なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⒅　本工事は、若手（令和３年４月１日時点で満40歳未満）の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、技術指導者という。）を配置できる、「若手技術者育成制度」試行工事である。なお、技術指導者の配置については、競争参加資格確認申請者が選択できるものとする。
⒆　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒇　本工事は、施工期間中の荒天休止の実態に基づき、供用係数の精査及び工事期間の延長が必要な場合は工期の延長を行うものとする。
(21)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
(22)　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。
(23)　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
(24)　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。
(25)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、四国地方整備局港湾空港部ＨＰにより公表する。
(26)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ（基礎工、ブロック据付工）の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（発注者指定型）である。
(27)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling／Management）を活用することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
２　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体若しくは単体有資格業者であること。
　なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。